

公民館運営審議会
第4回定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)6月27日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1、8-2会議室

公民館運営審議会 第4回定例会 次第

日時：2022年（令和4年）6月27日（月）

午前10時

場所：市役所本庁舎8-1・2会議室

1 報告

(1) 生涯学習ふじさわプラン2026の策定について

(2) 令和4年度公民館事業計画について

2 議題

(1) 令和4年度公民館自己評価票（令和3年度分）について

(2) 関係審議会委員の選出について

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子

内田昌子 青木純子 落合英雄 猪野恭子 森一廣 有賀眞弓 櫻井智子 佐藤正志 了戒純一
日下部和美 小林美奈子 大町奈央 大石笑子 青木美和子

【公民館】

加藤辻堂公民館長 木村善行公民館長

【事務局】

田高主幹 村田課長補佐 佐久間上級主査

***** 午前10時05分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第4回定例会を開催します。
事務局から会議の成立について及び欠席委員の確認、出席している公民館長、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料についての説明をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、出席委員が16人、欠席委員が4人であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。
本日の欠席委員は、飯島委員、西上委員、中岡委員、鈴木委員でございます。
公民館長につきましては、辻堂公民館の加藤館長、善行公民館の木村館長が出席しております。傍聴者はありません。
また、本日の会議につきましては、議題(2)のみ非公開、そのほかは公開とさせていただければと思います。
最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。
1報告の(1)生涯学習ふじさわプラン2026の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 生涯学習ふじさわプラン2026について御説明いたします。
お手元に「生涯学習ふじさわプラン2026」の冊子を御用意ください。
生涯学習ふじさわプランにつきましては、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画として位置づけられているものです。この前の計画としてプラン2021がありましたが、令和3年度で終了するため、計画の改定を行ったものです。
この計画の改定に当たっては、外部の有識者や社会教育関係者により構成されている社会教育委員会議の中で、まず次期プランの策定に向けた提言書をまとめていただきました。冊子の72ページに、社会教育委員会議から2021年6月21日に頂いた提言書がございますが、この提言書に基づいて、5年計画のプランの素案を市で作成しました。

その後、素案につきまして、生涯学習推進本部会議という、副市長を本部長として各関係部門の部長で構成されている庁内の会議と、各課長が出席している幹事会の中で協議をしていただき、庁内の意見を集約しました。その後、令和3年9月議会での中間報告、今年の2月議会での最終報告を経まして、今年3月に策定し、4月から施行になったものです。

プランの18ページをご覧いただきたいと思います。まず、基本理念については、藤沢市の生涯学習がめざす姿という位置づけで、学びに対する多様な価値観や手法等、個々の学びから一歩進んだ学び合いに着目するという点から、「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」としております。

19ページをご覧ください。さらに、基本目標を4つ設定していて、基本目標1については学びへの入り口づくりということで、『学びたい思い』を支援する」としております。

基本目標2は、学びに興味関心を抱いた人たちへの次の段階へ進むステップとしまして、多様な学習機会を提供するということから『学べる機会』を提供する」としております。

20ページ、基本目標3は、個人の学習にとどまらず、他者と共に学ぶことでつながりづくりへと段階的に進められるよう、『学びあい』を創出する」としております。

基本目標4は、学ぶことにより地域課題を発見し、それらを解決しようとする行動や意識の変容が人づくりや地域づくりへと進むことを見据えまして、『学んだ成果』を生かしつなげる」としました。

このように、学びを始めてからつなげていくところまでの段階を、目標として設定しているところです。

次に、20ページ下の基本計画ですが、今申し上げた4つの基本目標を達成するために、それぞれ目標ごとに施策、取組、事業を位置づけています。

22ページ以降にそれぞれ基本目標、施策、取組に基づく庁内各課の事業が位置づけられていて、37ページ以降には、それぞれの事業についての詳細な内容が記載されています。公民館については、生涯学習施策の中でも中核を担っている施設であることから、37ページ以降を見ていただくと、担当課に生涯学習総務課・公民館と記載されている事業がかなり多くあります。そういった点からも、委員の皆様には、ぜひこの冊子をご一読いただき、本プランを意識した上で、後の事業計画基本方針の策定等の議論を進めていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。
 委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

落合委員 生涯学習ふじさわプラン2026と2021で大きく変わった点とか、論議されたことがあればお聞かせ願いたいと思います。

 あと1つ、前の提言では、特に郷土愛あふれる藤沢を築いていくという言葉がありました。市長の政策なのでしょうけれども、郷土愛あふれるという言葉が今度はなくなっているのですが、前のプランには人材を育成して、それを支援するとあったのだけれども、今回はそういうのが具体化されているのでしょうか。支援する人材を育成するとか環境を整えるということは、どこかで議論されたのでしょうか。

事務局

まず、相違点ですが、前回のプランは基本理念が「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」で、比較的個人の学びというものを重視してつくられていたものでしたが、今回のプランは学び合いという視点で、個人の学びだけではなくて、皆さんが集まって学び合いをすることでつなげていくということを視点に考えると大きく違ってきている点です。さらに、事業の数等について、前回80事業に枝番があり、かなりの数がありましたが、今回は絞らせていただいています。

2点目のご質問の郷土愛については、前回、市長の挨拶文のところで、「郷土愛あふれる藤沢を築いていくために」とありましたけれども、今回は、時代の変遷ということもありまして、100年時代を迎えた学びの推進や、市の施策としてSDGsの取組を特に位置づけております。ご覧いただくと分かる通り、18ページ以降の基本構想のところで、それぞれの目標ごとに関わりがあるSDGsを設定しています。このあたりが今回、市として特徴を出して策定させていただいた部分かなと考えております。

また、人材育成という点ですが、例えば、公民館に関連するところでは、65ページ、事業の詳細の中でコーディネート機能の充実として、公民館職員の研修を位置づけています。前回は公民館職員の研修はありましたが、今回は特に地域のコーディネーターとしての能力を発揮していただくことを念頭に置いて、公民館職員の研修を実施していきたいと考えています。

また、その前段として地域で活躍する人材の発掘というのがありますが、さらに、学び合いの創出という点では、様々な機関と連携して活動を進めていくということも基本目標3の中で示しており、職員の人材育成ももちろんですが、学校、家庭、地域、ボランティアの皆さんや、企業等も含めて連携して取組を進めていくところを、今回、入れています。職員の人材育成とともに、様々な機関の力も借りながら進めていきたいと考えております。

佐藤委員

私は今、善行公民館で評議員3期目を迎えています。

44年間、私学で教育をさせていただいておりました、初めて善行公民館評議員として参加させていただいたときに、会議で教育とはと言ってしまうことが、この2021と2026の相違点というところでちょっと見えてきたような気がいたしました。それは、公民館も、地域現場の教育職で教育現場だということです。だから、評議員の皆さんも公民館のスタッフの方々も全部教育者、そういう形でやっていきたいと思います。ところが、我々審議会委員のところに、社会教育関係者という言葉が入っているんです。これってまさに、この2026で目指したい内容の一つじゃないかなと感じました。

委員長

三宅さん、補足はございますか。

副委員長

プランの中には、全部の言葉をうまく網羅して入れることが分量的にもなかなか難しく、かなり絞り込まれた形が入っておりますけれども、例えばプランの32ページを見ていただくと、施策3に、学びを生かした「ひとづくり」の支援ということで、未来を担う人材の育成、地域で活躍する人材の発掘、コーディネート機能の充実という形で、そこの中に落とし込まれて入っております。委員会の中でも、人材がとても重要で、人材がコーディネートできるようなネットワークをつくっていくことが一番重要なことではないかという話合いも

なされております。

それから地域づくりについても、26ページをご覧くださいますと、藤沢らしさを生かした学習資源の活用ということで、資源を生かしたスポーツの普及、それから歴史・文化を未来へつなげる学びということで、地域文化というものを非常に大事にして、それを核として生涯学習、社会教育を推進していくことが必要なんだという形で押さえられており、かなり長い時間、そういった検討がなされた結果、最終的にこういう形の中でまとまっております。

ご覧いただくとわかりますけれども、プラン2021では、担当課に公民館という活字が出てくるのはごく僅かなんですが、今回はすごい数です。というのは、やはり社会教育の中核施設、中核を担っているのが公民館だということが社会教育委員の中でももう一度再認識される中で、それが見える化しているということですね。ですから、プランの中でも公民館が重要なんだということがきちんと示されて、よかったと個人的には思っています。

委員長 ありがとうございます。公民館の存在意義というのが見える化されて、非常によかったんじゃないかなと思っております。

了戒委員 これを見ますと、藤沢市として、こういう提言などに従って行っていくんだという一種のマニフェストみたいなものになっていると思いますが、例えば記者会見で発表するとか、ホームページに載せてあるとか、一般への周知はどのようになっているのでしょうか。

事務局 周知についてですが、記者発表とか、そういった形ではしておりません。1つには議会で報告して周知させていただいたということと、あとは市のホームページに、掲載させていただいて、市民の皆さんに機会があるごとに確認していただきたいということです。また、このプランの冊子につきましては、市長、副市長、関係部署には全て配付するとともに、関係する審議会の委員さんにもお渡ししております。

委員長 私から質問ですが、ウェブサイトは、皆さんはなかなか見る機会がないと思うので、広報ふじさわに、簡単でいいから、こういったことを策定したということはやられないのですか。

事務局 今後、検討したいと思います。

委員長 せっかくこんな立派に作っていただいたので、少しでも多くの方の目に触れることができたらいいなと思った次第です。

では、続けて、(2)令和4年度公民館事業計画について、説明を事務局からお願いいたします。

事務局 報告の(2)令和4年度公民館事業計画について、ご説明させていただきます。

資料は、資料1の令和4年度公民館事業計画になります。

まず、資料の説明になりますが、2ページから令和4年度藤沢市公民館事業計画基本方針が載っていますが、こちらは昨年度、委員の皆様にご審議いただいて策定したものでございます。この基本方針に基づいて、各公民館が今年度の事業計画を策定しております。

4ページ以降、各公民館の事業計画の中の重点目標該当事業を10項目まで記載しておりますのと、各公民館の集計表を掲載しております。

30ページに全公民館集計表を掲載しております。こちらをご覧くださいますと、全公民館の今年度の計画数、526という事業数が計画されています。それぞれ新規の事業と引き続き実施する事業、あとは色々な年代の方にご参加いただくために、各公民館でどの時間帯や開催日で実施していく予定をまとめて記載しております。

この計画は、先ほどの基本方針に基づいて各公民館で策定していますが、その策定の過程にあっては、各公民館の評議員の皆様のご意見を賜りながら進めてきたようなところもありますので、改めましてこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、様々なところと連携してくださいと基本方針の中にも記載しておりますが、まずは庁内のほかの部局との連携もごさいます。そのあたりは事業計画策定前に、庁内で各公民館と連携して行える事業、行いたい事業を調査しまして、必要であればヒアリングを行いながら、各公民館の職員にそれを周知してきたという経緯もごさいます。特に今回ですとデジタルディバイドに関連する事業が、そのように反映されているかなと思います。

昨年度は新型コロナウイルスの影響を受けながらも多くの事業を実施してきましたが、今年度は、コロナ禍も3年目となりますので、年度当初から計画どおり事業を実施しています。今後も、どういう状況になるか分かりませんが、これまで培ってきたコロナ対策や対応を踏まえながら事業を進めてまいります。

委員長 この公民館事業計画については、言うまでもなく現在執行中ですので報告という形になりますけれども、何かご質問等ごさいますでしょうか。

それでは、1の報告についてはこれで終了ということで、2の議題に入ります。

(1) 令和4年度公民館自己評価票（令和3年度分）について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 議題の(1) 令和4年度公民館自己評価票（令和3年度分）のご説明になります。資料は資料2になります。

まず、公民館自己評価票につきましては、各公民館が前年度に行った事業を振り返り、次のステップに進むために課題等を見直す機会として、また、評価票を作成して、それをを用いることで、公民館、公民館評議員会、公民館運営審議会とありますけれども、この連携を強めたり、役割を明確化したりすることを意図して平成27年度分から作成しているものごさいます。

1ページおめくりいただきますと、藤沢公民館の自己評価票を見開きで掲載しております。作成の方法としては、まず、公民館が、1の評議員会実績、2の公民館事業について、左側の公民館の自己評価、事業の内容とその評価を記載します。その後、その自己評価に対して各館の評議員会からご意見をいただき記入し、最終的に、結果をふまえた今後の展望を各公民館長が記載するという流れで出来上がっております。

この自己評価票と、もう一つ、資料3の昨年度事業の総括表をご提示しましたけれども、この資料と資料1、今年度の事業計画をご覧くださいながら、来年度の事業計画基本方針の策定に向けてどういったことを取り入れるべきであるか、どういうふうにすると改善を図れ

るかなど、本日は皆様からのご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 今、ご説明がありましたように、これが今日のメインの議題になると思いますが、グループごとにお話をして、まとめて発表していただく方法をとりたいと思います。各公民館の評議員の方々には、自己評価作成時にどういったところが評価できて、どういったところが評価できなかったかをお話しただいて、グループの中で情報の共有化を図っていただきたいと思います。そして、これが重要になるわけですが、実際に来年度、どういった方向性で事業を行っていくのがよいのかを最後にまとめていただきたいと思います。グループの中で進行役や発表者を話し合っただけで決めていただきたいと思います。

それでは、30分程度時間をかけて、11時10分ぐらいまで話し合いをしていただければと思います。

事務局 事務局から、1つ補足の説明をさせていただきます。

昨年度は、同じこのタイミングで実施した審議会の中で、藤沢市の公民館に求められるものとはというテーマに基づいて、ワールドカフェ方式で皆様からご意見を賜りました。今回進め方について委員長との話し合いをした中で、それだと、ちょっとテーマが大き過ぎるということになりましたので、今回、あくまで来年度の事業計画基本方針の中でどういったものを取り込んだらいいのか、それを今回提出されてきた自己評価票、事業計画等々からお話し合いをいただきまして、なるべく具体的な部分を意見として賜りたいということでお話しさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(グループ討議)

委員長 時間も限られていましたので、ご意見もなかなかまとまらなかったところもあるかと思いますが、各班から発表していただきたいと思います。順番に1班からお願いできますか。

落合委員 1班ですが、こちらは片瀬、湘南台、長後公民館の評議員で関わっている方を含めた4人でお話をしました。各公民館の事業云々というより、一番話題になったのは、ICT化やIT化がどんどん広がっていくのは、いい面もあるんだけど、サークルの場所を取る申込みだけではなくて事業の申込みについても、先着順だとか、操作が遅いのもういっぴいになったということがあって、いろいろ苦労するので、完全な平等はないのかもしれないけれども、そういうのを少し考えてもらえたらというようなことでございます。

それから、やっぱりつながりをつくるという意味で、各地域で特色ある活動をしていって若い人をつなげるという事業は大切なので、それぞれ工夫されているなということです。

今後の事業どうこうというのは、去年の反省を基に今年の事業が始まって、来年の事業を考えるというのはとても難しいことですねということで、頭がそれほど回らないということでもございました。

委員長 では2班、よろしくお願いいたします。

佐藤委員 高齢者問題というのが皮切りに出ました。この自己評価票の中で必ず出てきます。高齢者が一生懸命活動をされていますが、だんだんメンバーが減ってきて、もう中には30年も続いているサークル、35年も続いているサークルを、まだこのまま継承していただきたいなど、次世代のバトンタッチをどうしたらできるんだろうか。

明治小学校では、3年生のときに公民館見学を実施しているそうです。しかし、公民館に活動として参加できるであろうかというのと、とんでもなく忙しいんです。とにかく、習い事、部活動、それから、たっぷり宿題が出ます。ですから、公民館に行って何人か友達を連れて行こうといったら大変なことです。できないんです。

これは大人も同じじゃないでしょうか。やはり会社員の方が多と思いますので、仕事で疲れてしまって、家族に対するサービスがやっとなんかできるぐらい。そんなことを考えると、なかなか皆さん、忙しさでできないんです。さあ、じゃ、この公民館というものをどうすればよろしいんだろう。公民館の存在価値を理解していただくためには、もっと平たく言うと、一般の方々に公民館ってこんなところですよというPR活動をどうすればよろしいか。

このプラン2026を見れば見るほど、私たちだったら理解できる場所が多いんです。でも、これを一般の大人の人にお渡しして理解できますか。これにまとめてあるのは、専門的な知識の基に理解される方が、次のステップアップのためにまとめ上げられた、1つは公民館バイブルですよ。そんな感じで受け止めました。

そうしますと、これを一般の方にとすると、なかなかマッチしません。それで、今、私がお話ししているのは、公民館の存在をPRしたい。人間を取り込みたい。小学生も中学生も、いや、社会人も取り込みたいということを考えたときに、これはとてもいいバイブルですから、こま漫画のようなもので小学生、中学生に分かりやすく説明する。公民館でこんな活動をしているんだよと。

そうしますと、小学生、中高生が、この公民館でこんなことで自分を発揮できる、その相手は大人かもしれない、もしくは自分が教えられるもっと小さな子どもかもしれない。そういった活動をしているんだよというのを漫画にしてみたり、こま写真のようなもので、こんな活動をしているんだよということを、冊子ではなくて1枚もののリーフレットのようなもので掲示してみたり、それこそ配布していただいたり、これよりももうちょっと突っ込んだ形で、公民館というものを理解いただけるように、そういったものを作らうかができるでしょうか。それであくまでも公民館というところにきっかけをつくって、共に人づくり、地域づくり、そして一番最初におっしゃった、全部をまとめて総合的に互いに学び合おうという力になれるようなものにしていきたいということ。

委員長 続いて3班お願いいたします。

大町委員 話題になったのは主に3つありました。

1つ目は、やはり周知の仕方。昨年度もすごく話題になりましたが、終わってから、こんなものやっていたんだなと気づくこともある。また、新しいもの、特に子ども向けだと内容が分かりづらくて、なかなか募集人数が集まらないことがあるということで、その対策としては年間予定表を、年度初めに配ってもらえると分かりやすいというのが1つと、あとは

二次元コードなどをつけて、より具体的に、どんな内容をやるのか分かりやすく、誰でも申込みしやすいように工夫をしてもらえるといいのではというのがありました。

2つ目は、Z o o mと対面と両方使いながら今後も事業が進んでいけたらいいのではというのがありました。私自身も、善行公民館でやったスクスクスクール（乳幼児家庭教育学級）に参加させていただいたんですけども、料理教室のときはZ o o mで参加しました。それに関してはコロナ禍ということがあったのですが、Z o o mでやることで手元が見やすかったので、コロナ対策も含めて、今後もZ o o mと対面と両方使いながらやってもらえるといいなと思いました。

ただ、1つ私が個人的に思ったのは、ちょっと子どもが体調を崩してしまったので、急遽、今日は出られませんとなったときに、Z o o mで参加することはできますかとお聞きしたところ、それはちょっと急にはできないんですとお断りされちゃったので、そういうときに急遽Z o o mでも参加できる対応力を今後持っていただけたらありがたいなと思いました。

3点目は、中高生を巻き込んでの事業が少ない印象があるという話題がありました。そういう若い世代が参加できるようになると盛り上がっていくのではという話になりました。

委員長 では最後になりますが、4班からお願いいたします。

了戒委員 一応3点にまとめてみました。

まず、公民館事業として魅力あるものにしていくための、ニーズの把握です。どういう講座が望まれているのかということ。例えばスマホとかキャッシュレスとか、そういったものを単発的にやって、継続的にやっている場合もありますけれども、特にスマホなんかについては、継続して何度も習うことによって慣れるというか、習うより慣れるなんでしょうけれども、そういった継続的な講座をやってほしいというニーズを把握してほしいとか、防犯、防災、こういったものも非常にニーズが高いと認識しています。

2つ目ですけれども、ビデオを使うとか絵を使うとか、要するにビジュアル化という問題で、例えば公民館としての発表会など、ビデオに撮って、後で非常に役に立っているという話がありました。一方、ホームページをもっと見やすくしてほしいとか、私どもが関係している自己評価票、毎年これを作っているわけですけれども、こういった文章がいっぱい並んでいるものについては、一般の人は読む気にもなれないし、なかなか理解が難しいので、そういった点もビジュアル化というものを検討できないかという意見がありました。

最後ですが、公民館のイメージについて、これは事業をアピールしていく必要があるということですが、この公民館の組織というものは非常に長い歴史を持っているわけですし、公民館運動といったようなものもあったのかなと想像はしていますけれども、そういった公民館の歴史とか経過を踏まえて、今後の公民館の事業のアピール、PRをしていくために、極端に言えば、本当に公民館という名前がいいのかどうかということも含めて考えてもいいのではないかといいふうな、私の個人的な意見ですけれども、ございました。

委員長 種々多様なご意見が出たと思いますが、的確にまとめていただきまして、ありがとうございます。個人的な感想なんですけど、来年度以降の事業の方向性はいかにあるべきかという意見もありましたが、それ以前に、公民館がこういった事業を行っているということをはか

地域住民の方に認知させるかという具体的な方法論まで意見が出たと思います。事業の内容がよく分からないので、二次元コードを作って読み取ってもらうのはどうかとか、本当にいろいろなご意見が出てよかったと思っております。そういったご意見がご要望も含めてありましたので、事務局のほうでもんでいただいて、来年度の基本方針への材料としていただければと思います。

事務局のほうから何かございますか。

事務局 どうもありがとうございました。いろいろなご意見をいただけたと思っています。まずは周知をもうちょっと頑張りなさいと言われたのかなということが印象に残っています。

あと、ICT化を踏まえた部分ですね。こちらのほうも進めていく中では、そればかりではなくてというところで、こちらのほうもバランスをうまく取りながらやっていかなければいけないのかなと感じております。

この時期に来年度のお話をさせていただくのはなかなか難しいものと、こちらも承知はしているところでのお話合いで、大変恐縮でございます。来年度の事業計画基本方針の素案をこれから作成していくこととなりますけれども、令和4年度の基本方針は、国の中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理を踏まえた中で、どういったことが生涯学習として必要かというところを考えて作成いたしました。このあたりは踏襲しつつ、今年度、プランの改定がありましたので、整合を取りながら、来年度どういった方向性でやっていけたらいいか、今日の議論のご意見等々も踏まえながら作成していきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議題（1）についてはこれで終わります。

次に、議題（2）関係審議会委員の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

****非公開議題****

委員長 本日の議題は以上になります。その他に移りたいと思います。

委員の皆様から報告はありますでしょうか。

なければ、事務局からお願いいたします。

事務局 1点、ご案内と資料の説明をさせていただきます。今日、机上配付しております資料4をご覧ください。令和4年度公民館運営審議会等の日程になります。

今日が表の一番上、6月27日で、第4回定例会と記載しております。今年度、定例会は残り3回予定しております。網掛けが定例会になりますが、次は8月29日に第5回定例会を予定しており、その後、10月下旬になろうかと思いますが、第6回定例会、その後、1月から2月に第7回を予定しております。

その間に、10月27日から28日に、全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会があり、今年度は会場が茨城県水戸市となっております。ここ数年、オンラインでの実施ということで、実際に会場まで足を運んでいただくことができませんでした。今年度、どう

なるかはまだわかりませんが、案内が来ましたらご案内させていただきます。

その後、11月11日に、公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会は今年度、伊勢原市の中央公民館で開催が予定されております。1月20日、神奈川県公民館大会ということで、今回は相模原市が開催地になっております。

間の白抜きは全員のご参加ではなく、ご希望の方。また、全国大会・関東甲信越静の大会は、お1人の参加ということで希望を募らせていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございました。
 日下部委員、お願ひいたします。

日下部委員 6月2日に図書館協議会の第1回の会議がございました。現在は図書館の本のオンライン化を進めるということで、長年の課題でしたが予算化できて、新たな図書運営に向けて、10月中旬頃を目安にやっていきたいということだそうです。

それから、湘南台の図書館も35年以上たって、大分老朽化しているのて、令和15年頃を目標に新しくする方向で、複合化や集中管理、分散化等を検討しているそうです。今年の6月からは専門部会ができて、検討に入ることになっております。

また、本のICタグの装備については予算がかかるので、今後の話合いだそうです。

オンライン化については、カードの変更が必要で、6月28日から各図書館で新しいカードに変更する予定です。

オンライン化に向けては、10月ぐらいまでに職員の研修が終わって、11月からスムーズに運用したいという目標だそうです。

学校と図書館がオンラインでつながっているところが多いそうなんですけ、藤沢は、まだつながっていないんですね。今、子どもたちは一人一人タブレットを持っているので、それで本当に図書館と学校がつながれば、子どもたちが利用できて、すごくいいことになるのではないかなということてす。

委員長 ありがとうございました。
 それでは、本日ご出席いただきました公民館長のからご挨拶をいただきたいと思ひます。
 まず、善行公民館の木村館長、お願ひいたします。

善行公民館長 本日は様々なご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

昨年4月に着任しましたが、コロナ禍でも、工夫をしながら事業を実施しているところてす。その中で高齢者学級、善行の善に友達と書いて善友学級と言ひていますが、その中でジャズコンサート鑑賞をやったところ、非常に皆さん感激されたんですね。本当にうれしかった、こういう企画をやっけてくださってありがとうございましたという感謝の言葉をいただきました。やはりこういう公民館施設というのて、地域の元気であるとか希望であるとか、そういうのを発信したり、また、そういうシンボルにならなければいけない施設なのかなと、改めて昨年度認識したところてす。

本日いろいろご意見を頂戴する中で、やはり周知とICTというところにお話が集まったのかなと思ひます。周知のところでは、善行では昨年度から公民館だよりというのを出して

地域に配布したり、工夫はしているんですけども、なかなか行き届かないところがございますので、本日ご議論いただいたところをヒントに、また引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

もう1点はICTで、市役所もDXに取り組んでいるところです。大町委員には、ご希望に添えなくて、大変申し訳ございませんでした。ICTのところでは、急激な変化ということではなくて、講演会も去年やりましたが、Zoomでやるのと、あと会場にお越しになっていただいて、会場でも中継しますからご覧になってくださいということで半分ずつ分けて、急激な取組ではなくて、SDGsのように皆さん誰一人取り残さないようにということで、私どもも配慮しながらICTにも取り組んでございますので、そういうところも、本日ご意見を頂戴したことを踏まえまして、引き続き令和4年度も取り組んでまいりたいと考えております。

皆様には、引き続きご指導いただけたらと思います。ありがとうございました。

委員長 それでは続いて、辻堂公民館の加藤館長、お願いいたします。

辻堂公民館長 本日、皆様がグループに分かれてディスカッションされているところを拝見しまして、生涯学習や公民館に対する熱い思いを間近で感じることができまして、自分も公民館長として心新たにもう1回取り組んでいこうという気持ちを確認することができました。

最後の報告の中で、公民館の存在自体を皆さんにもう少し広く周知したほうがいいのではないかと、事業の周知の方法などをご意見としていただきました。ふだん公民館に座って仕事をしていますと、サークル活動で本当にいろんな方がお見えになって、公民館を使っているのは分かっているんですけども、一方、まだまだ、公民館はどういったことをやっている、どういった使い方ができるかを知らない方もいらっしゃるんじゃないかということ新たに気づかせていただきました。

辻堂公民館の評議員会の中でも、せっかくいい事業をやっているのに、周知について、まだ昔ながらの紙のちらしでしか配っていないようなところをご意見としていただいています。生涯学習なので、いろんな世代の方向けの事業をやっている中で、いろいろな媒体で情報を入手するところもございますので、いただいた意見を踏まえて今後の事業に生かしていきたいということを、今日改めて確認させていただきました。本日はどうもありがとうございました。

委員長 次回日程については先ほど報告がありましたとおり8月29日に開催ということで、また皆様のほうには追ってご連絡が行くと思います。

それでは、本日はこれにて閉会としたいと思います。

以上

***** 午前11時48分 閉会 *****